

R6 年度 第 1 回 総社市地域公共交通会議 議事録

令和 6 年 6 月 2 6 日（水） 1 5 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

総社市総合福祉センター 2 階 技能習得室

出席者

総社市地域公共交通会議委員： 1 2 名

〃 専門員： 4 名

事務局： 3 名（交通政策課）



開会

出席者 1 2 名，過半数超え会議成立

1. あいさつ

市長）

H23 年度からはじめた「雪舟くん」について、当初は「走ってくれているだけでありがたい」と好評をいただいていたが、月日が経ち、「時間通りに来ない」「予約が取れない」など苦言をいただくことも増えてきた。

そこで、応援車両を出すことで乗り切っているが、なぜ運行台数を 9 台から 10 台に増やさないのか？運行時間はど

うするのがよいのか？など、様々な課題についてまた（委員の）皆様のご意見を頂戴したいと考えている。

一方で、国においてはいわゆる「ライドシェア」についての議論が進んでいる。

私自身も体験しているが、東京近郊の駅前などでは確かにタクシーがつかまらない。予約もアプリを使っても 45 分待ちのような状態。ドライバーが不足している。そういった状況の中、ライドシェアは国の必須事項となってきた。

しかしながら、市内業者の方々の生活と経営を守ることが私の仕事でもあることから、市民の利便性を向上させるこ

とが最終テーマではあるが、あくまで業者さんを守っていくという方針を考えながらやっていきたい。

そこで本日の会議で報告させていただく総社市版ライドシェアについては、道路運送法第 78 条の 2, 3 のどちらにも当てはまらないボランティア輸送ということで、公共交通会議の議題には載りません。しかし、実施すれば必ず皆様に迷惑あるいは利益の配分のようなことが起こってくるわけですから、事務局から特に業者の方々には丁寧に説明しながら進めさせていただきたいと思っています。

今議会、くしくも本日は委員会があったのですが、ライドシェアに係る補正予算が可決したところです。7 月 4 日の議会閉会日に正式に予算が可決されれば、実証実験に踏み込んでまいりたいと考えております。

どのくらいのニーズがあるか、どの地域で手が挙がるかなど実証実験ですので試行錯誤しながら、市民の利便性の向上、業者さんを守るその両方に立って進めてまいりたいと考えております。以後よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

会長の選出について

事務局案の声により事務局より以下の提案

会長→岡弘委員（総社市コミュニティ地域づくり協議会会長）

副会長→平田壮太郎委員（総社市市民生活部 部長）

両名とも全会一致で承認

総社市総合交通戦略の見直し ……資料 1

地域公共交通計画認定申請について ……資料 2

会長）事務局より説明願います。

事務局）資料 1 及び 2 説明。

会長）何か質問・ご意見はございませんか。

専門員）この見直しについて陸運支局から補足説明させていただきます。

こちらについては今まで岡山県さんのほうで計画として策定していたものですが、先般法改正があり、経過措置期間が終了したことから、今後は各自治体の交通計画と連動した形で提出していただきますよというものになります。

資料 1 については、計画の本体に記載いただく内容となることから総社市の路線全体の役割や必要性、運行主体が誰か、そして区域全体の目標を記載していただくようになります。

そして、肝心の補助路線については、本体から切り離れた「別紙」として毎年度細かく設定していただくようになります。

資料 2 の内、表 1 以降は基本的に国の審査様式になっております。皆様に協議していただきたいのは、補助系統として位置づけて目標を設定した際に、達成するために総合的な視点で「乗り継ぎが不便である」「こういったキャンペーンをうったらどうか」など意見を出していただき、その意見を踏まえ 6 月末に国へ完成形として申請いただくという形となってお

ります。

事務局） 補足説明ありがとうございます。先ほどの市長の発言にもありました雪舟くんにも関連するかと思われます。何かご意見ございますでしょうか。

（意見なし）

会長） 意見がないようですので承認ということでよろしいか。

委員） 拍手

会長） では総社市総合交通戦略の見直し及び地域公共交通計画認定申請については原案のとおり承認されました。

3. 報告事項

・事業進捗状況について …資料 3

・総社市版ライドシェアについて…資料 4

会長） では次に事業進捗状況について事務局より説明願います。

事務局） 資料 3 及び 4 説明。

会長） 何か質問・ご意見はございませんか。

委員） 二点質問を。まず、雪舟くんの利用人数が目標の 250 人に遠く及ばない原因は？もう一点はお断り件数について、非常に重要な数字だと思うが、どういった状況で発生しているのか。1 日 5 人ということは年間 200 日だとして 1,000 人が断られていることになる。

事務局） 利用者の減は団体利用の減少が大きな原因と考えている。外出するために団体で予約する方、幼稚園や保育園の園外保育での利用などがコロナ前のように戻ってきていない。また、車両が以前は 10 人乗りだったものが現在は 7 人乗りに変更となったことも理由の一つと考える。

お断りについては、正確にカウントしきれていないこともあるかと思うが、別の時間を案内するなどマッチングに努めている。

委員） 200 人規模だったのは 170 人、180 人だったというのは確かにコロナの時期であったので、ある意味この程度の落ち方というのは他のところとも大体同じようなものの気はするんですけども、コロナが明けても戻ってこないというところが問題で、団体少なくなりましたじゃなくて、じゃあそれ、団体どうやって増やすんですかとか、あるいは違った方法でなんか増やすんですかっていうことをぜひ検討していただきたいな。

それがないと、多分このままずっとこう減っていったらうんじゃないかというところがございます。新しいお客さん捕まえるっ

ていうのは非常に大事なことで、ぜひ 検討してください。

お断り件数のところは、断られた方からすると、まともな話として、断られたらやっぱりこう次から乗らなくなる可能性が高いもんですから、ここの数字は注目して動いていただきたいし、できればその断った人がその後また連絡してくれてるかどうかの確認ですね、これすごく大事だと思いますので、ぜひ。

委員） お断りはやはり 0 人にしてほしい。福祉的に援助の必要な人たちが乗れないということのないようにしていただきたい。また、ライドシェアの雪舟くんとかかわりについて少し説明を。

事務局） まず最初にお断り 0 を目指すというところ。予算も増やしておりますので、0 を目指して受付をしていく。あと、どうしてもギリギリに、例えば 1 時間前に乗れるかな？という形のご相談については、現状、応援車両を出していないのが正直なところ。なので、極力早くにご相談いただけないかというのをオペレーターの方から利用者の方に流して、早い段階の予約は受けていくということを周知して、いまそこは改善していったところでございます。

あと、ライドシェアを増やしていく中で、雪舟くんとかかわりというところですけども、この地域での支え合いということで、実際、その利用者の方、80 歳になるような方が多いです。実際で言うと、介助が必要ということで、地域の方が連れて行って終わりではなくて、買い物支援、一緒に買い物したりですとか、家までご案内して一緒に荷物運んであげたりとか、そういったところの、それを地域で支援するということで活動していただけています。こちらについては、総社市の社協で地域の方と連携して仕組みを作っていただけてるところですけども、そちらが全市的に支える仕組みが出来上がればなということで、市のほうも何かできたらと考えております。雪舟くんは基本的には、障がいを持った方や要介護の方もおられますけど、自力で乗り降りできて、荷物も膝の上に乗る範囲という形で運行しておりますので、そこでの利用の住み分けと言いますか、あと、その地域で続けていくということで、月 1 回の地域もあれば、週に 1 回の地域もございます。それ以上増やすと、地域としては継続していけないという実情もお聞きしております。回数的にも少ないため、極端な圧迫には繋がらないのではないかと事務局の方では考えております。ですのでこの実証運行を通じてどうなっていくのか見ていきたいなと思っております。

委員） タクシー協会の意見として。タクシー事業は岡山県ではコロナ前の 70%程度しか回復していない。ドライバーも不足しておりタクシーが余っている。タクシー業界としては何かしらかわっていかないかというのが本音なところで、総社市版ライドシェア、雪舟くん、そしてタクシーというように具体的に皆さんと話し合いをしていければと思っています。

委員） 冒頭、総社市版ライドシェアは市長が 78 条に該当しないと言っていたが、タクシー事業として実施するということか？

専門員） 今回の総社市版ライドシェアについては、緑ナンバーのタクシー事業でもなく、登録の必要な 78 条 2 号の福祉有償運送でもなく、ガソリン代等の実費部分のみをもらって運行する収益の出ないボランティア事業であります。総社市さんとしては、その事業の中で保険料であったり大臣講習費用、ドライブレコーダーの貸し出しなどを支援していくと聞いております。そういったところでそれぞれの住み分けができるように今後もこのような会議で話し合っていっていただきたいと思います。

委員） 何点が質問を。

色々あるんですが、ライドシェアの人材、ドライバーは、同じ地域の人のみか？

その登録するドライバーの方がやめる時はドライブレコーダーを取り外すのか？

実質相当分と言いますか、実質はどうやって判断する？

買い物等にそういうのを利用する際には、買い物先行したらそのまま帰りはタクシー利用するのか？

海外では民間のライドシェアはかなり普及されてるんですが、撤退してる地域、国があることはご存知ですか？犯罪が起きてやめている地域もある。

事務局）すでに活動している地域の方で地域を支えるという仕組みで考えているので、ドライバーは同じ地域の人に限定。ドライブレコーダーは設置・取り外しが簡易なものを検討しているのでやめるときには返却してもらう。

買い物時は基本的には送りっぱなしではなく、買い物支援もして家まで送る。

撤退している件については、実証実験ですので、実際に試してみて広がっていくのか、問題がないのかなどを含めて検証して改善していきたいと考えている。まだスタートの段階。ご理解いただきたい。

実費相当分の判断については今後陸運支局様にも確認させていただくが、詳細はまだできていません。例えば、社会福祉法人から車を借りている場合、1キロあたり10円、実際はもっとかかっているでしょうが、この金額を会費として100円もらうというような形になると考えています。

委員）ドライバーの健康管理はしないのか？タクシーであれば事業所が健康状態のチェックをするが。高齢ドライバーとなるとそのあたりも気になるが。

事務局）そのあたりについては予算が付いたら仕組みとして考えていきたいと思います。

委員）スーパーや病院へ送った後、3時間も4時間もかかるかもしれないが、そこはどう対応するのか？一緒に乗っていった人が皆同じ時間で終わるとは限らないが。

事務局）今現段階の運用では、例えばショッピングセンターに行って買い物支援、買い物サポートもしていきますので、ずっと買い物もついていきます。で、買い物が終わって、ショッピングセンターから地元まで帰る。そこまで地域の方がボランティア運送していただいておりますので、行って買い物をし帰るところまで地域の方がやっていたという形になります。それは地域の中でそういった形の運用ができるということであればそういう形でやっても構いませんし、今病院へ実際送っている地域もあり、待ち時間待ってる地域もございますし、そこまで待てないということであれば、帰りはタクシーであるとか電車であるとか公共交通機関を使って帰ってくださいというのはもう地域の運用の話になってくるといいますので、そういった形で地域のできる範囲の運用をしてほしいという風には考えています。

委員）これは実施主体は市ですか？地域ですか？

事務局）地域です。イメージといたしまして、先ほど説明させていただいたように、地域が主体となっております。で、先進的にやっているとところにつきましては、地域の方が例えば交通事業者の方とかに委託をして、健康管理、今日の健康状態はどうですかと言ってやるところもございます。なので、そこに市が介入して、健康管理をどこかにやってくださいとか健康診断を受けてくださいということまでは今考えておりませんが、その部分の支援、サポートっていうのがどこ

までできるかというところは考えていこうとは思っております。

ただ、今の現段階においては、市の方で支援を考えてるのは、その図にありますように、ドライブレコーダーであったり、アルコールチェッカーと事故があった時の自動車保険、それと、本来無償運送であれば大臣認定講習とかも必要ではございませんが、その部分も受けていただく、大臣認定講習も受けていただく費用のサポート、今その4点を考えてるところでございます。

委員） 保険のこの名義というか、その辺とかの絡みってどうなるんですか。例えば、地域によっては車がいろんな車になる場合もあったりすると思うんですけど、それなりのご他人、グループ、家族じゃなくて他人を乗せて代表者として運行するわけじゃないですか。ってなると、こう保険のある程度の中身の部分が色々様々あると思うんですけど、その辺も市が把握した中で支援をしていくんですかね。

事務局） はい。この事業を始めるにあたりまして、まず市の方に登録をしていただくという風に考えております。で、その中で、車両であったり車検証であったり、そういったものも市の方にご提示をいただこうと思っております。で、予算上の話もございますので、例えばあの地域で仮に10台とか、地域の方で車を運行しておっても3台までであるとかですね、そういった制限を設けようと思っております。10台全てに保険をかけてしまうと市の財政も圧迫していきますので、イメージとしては、地域の中で例えば3台を上限として保険とかそういったものを対応いたしますので、市の方にまず登録をしてくださいという形で今運用を考えております。現状を考えると、今やってる地域は最大でも3台の運行です。その他も1台とか2台とかの運行状況になっておりますので、今の現段階では3台上限でいけばまず是可以なという風に実証運行をしようという風に考えております。

委員） ライドシェアは市内で完結？市外まで行きますか？ドライバーは何名確保するのでしょうか？健康診断や適性検査などに係る費用も市で見えるのですか？

事務局） 乗務員につきましては、3台運行するということであれば最低3人は出てくるかと想定をしております。

それと、市内で完結するのかどうかにつきましては、現在の状況では市内のショッピングセンターで買い物をするという状況でございますので、団体登録要件では、おおむね市内で活動が完結することという要件はつけようと思います。ただ、地域の方で、もしかしたら市外の病院とか行かれるところもあるかと思いますが、そこはどのようにしていくかというところはまたちょっと考えていこうと思っております。

委員） 根本的なところで質問を一つ。そもそも総社市には雪舟くんがあるのも関わらずこの「ライドシェア」を実施することの意味。ライドシェアを求められるということは雪舟くんには足りないところがあるということ。それは何ですか。時間帯が悪いのか。行き先が悪いのか。値段が高いという話ではないとおもうが、いったい何が問題なのか。雪舟くんを改善するという方法で何とかならないのか。

もう一つは、先ほどからの議論を聞いていて非常に違和感を感じる点が、地域が行っているボランティアに行政がサポートすることによってとても使いにくいものになっている気がする。もともと、お隣さんを自分の車でスーパーまで連れて行ってあげようぐらいのことが、やれ運行管理をしないとイケない、あそこに行っちゃいけないなど制限がいっぱいついてくる。すぐく使えない制度を今作ろうとしているように思っていて、これ一体どう考えたらいいんだろう。ちっちゃい無償のタクシー会社を作ろうとしているわけじゃないんですよ。3台あるから何人乗務員がいるみたいな話じゃないんですよ。行けない時

は行けないし、行ける時は積んでってあげたいねってだけの話なのに、なぜそういう議論になるのかな。よくわからない。これ、何をしたいんですかっていうのが質問です。

事務局） まず、使いにくい制度というところの部分でございます。委員おっしゃられるように、今地域の方で実際やられているものがございます。で、地域の方が自主的に地域の支え合いでやっていただいていることですので、そこに対して市がどうこうっていうところはあまり言うつもりはございませんが、地域の方にヒアリングをしたところですね、今何が課題になっていますかと聞いた時に、やはり安全、安心面が 1 番の課題であるということでお答えを聞いております。じゃあ、どういったところになりますかって言った時に、例えばやっぱり保険であったりですね、そういったものとか、講習をやったり受けときたいというところ、そういったものが要望として上がってきておりますので、でも、じゃあそこ、もしそういった形で改善していくこと、市の方がサポートしていくことになったらどうですか、手間になりますかということをお聞きしたところ、いやいや、そこは手間になりません、ただやってもらった方がいいですよというお回答いただいておりますので、まずはそういったところのサポートをしていきたいという風な考えからの、今回こういった形で挙げさせていただいてるところでございます。

それと、あと、雪舟くんではできないところっていう部分は、やはりそのまま、買い物支援が主ですので、スーパーに行つてそこで一緒になって買い物をしてあげれるっていう、運転手以外に地域の人のサポーターさんも一緒に車に乗って行っております。現地では一緒に買い物支援をしてあげている。で、帰ったら荷物を家まで運んであげる。雪舟くんでは大きな荷物は載せれない場合もございますので、こういった荷物を家まで運んでいってあげるというサポート、見守りも含めてのサポートが入ってきておりますので、そういった部分がちょっと雪舟くんではできない部分もあるというところで、こういった地域の支え合いってまだ 3 地区ぐらいのものでございますけども、そこをこう広げていければいいかなという風に思っております。そういった安全面をサポートすることによってこう広がりを見せていただければなという風に考えて、こういった制度を提案させていただいているところでございます。

委員） やっぱりちょっとこう不安があるようなところに対して市が少し手を差し伸べる。で、差し伸べるおかげでこうめんどくさい話になって使いにくくなっちゃうと思う。それでは元も子もないので、そんないらんことをしない方がいいんじゃないかなと思いました。

もう 1 つは、介護の支援までやるとなると、いわゆる福祉有償運送とかね、そちらの方でお金取ってでもやってるようなことをね、地元の人が手伝ってくれてるわけですね。ですので、それでいいのかもしれないけど、ここまでやることをこう活用イメージでバーンとこう書いてやる話かなあ。これ全市的に展開しにくいのかなというような気持ちがある。乗せていってあげるだけだったらいいけど、一緒に買ってあげてなんとかしてあげて、こう、荷物を持ってあげて、こつちまでこう運んでこなきゃいけないとなると、やりにくい気もする。ちょっとこう、買い物支援ありきだけではなくてほかのイメージもいくつかあったっていい。要は支え合いなんですよ。隣の人が乗せていってあげたいだけのことで、もうちょっと気軽にできるような参加しやすい絵をもう 1 つつくるだけでもいいのかもしれない。今やってる人がやめたらそれでおしまいみたいな制度じゃないように作ってあげた方がいいんじゃないかな。

事務局） ありがとうございます。引き続き皆様のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

会長） ほかになければ、本日の議事につきましては全て終了いたしました。

4. その他

特になし

5. 閉 会